

国民厚生並に国民経済に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十一月四日

鈴木憲一

参議院議長 松平恒雄殿

國民厚生並に國民經濟に關する質問主意書

西醫學創始者西勝造君は、彼の提唱する西醫學健康原理が、あまねく國民生活に普及浸透する時は國民治療費總額四千億圓が浮き上り、國家財政並に國民經濟の上に、重大なる貢獻を為すものであると主張し、誤れる現代醫學思想こそ國民經濟の上に莫大なる損害を與えてゐると公開の席上及び一般民衆に公然と宣言している。

斯くの如きは厚生行政の威信にかかわり、且つその無能を暴露するものであり、人心の動搖並びに財政上に與える影響亦甚大なるものあり。

しかも、西勝造君の學説は、最近頓に醫學專門家をして納得せしめつつある現状なり。従つて、西醫學の原理が眞実ならば、國家の醫療行政上、速やかにこれを採用し、厚生行政並に國民經濟上、これが対策を圖るべきである。

右に關する政府の処置を問う。

右質問する。